

## 経済学研究科

I	経済学研究科の教育目的と特徴 . . . . .	6 - 2
II	分析項目毎の水準の判断 . . . . .	6 - 4
	分析項目 I 教育の実施体制 . . . . .	6 - 4
	分析項目 II 教育内容 . . . . .	6 - 10
	分析項目 III 教育方法 . . . . .	6 - 17
	分析項目 IV 学業の成果 . . . . .	6 - 18
	分析項目 V 進路・就職の状況 . . . . .	6 - 22
III	質の向上度の判断 . . . . .	6 - 24

## I 経済学研究科の教育目的と特徴

経済学研究科（修士課程） 地域・経済政策専攻，企業経営専攻

学生数 50名（平成19年5月1日現在）

資料A 富山大学の中期目標における基本的な目標

地域と世界に向かって開かれた大学として，生命科学，自然科学と人文社会科学を総合した特色ある国際水準の教育及び研究を行い，高い使命感と創造力のある人材を育成し，地域と国際社会に貢献するとともに，科学，芸術文化と人間社会の調和的発展に寄与する。

（出典：富山大学概要（抜粋））

資料B 経済学研究科の教育研究上の目的

経済学研究科規則 第2条

本研究科は，経済学・経営学・法学という社会科学の主要な専門分野において総合的・学際的な教育・研究を行っている経済学部を母体として，より高度で現代的な教育・研究体制を備えることにより，地域の社会人に対して激変する現代経済社会の課題に対応できるような専門的能力・知識を習得するための再教育を行うと共に，大学卒業生に対して，高度の専門的能力と豊かな知識を身につけた人材を養成することを目的とする。

（出典：経済学研究科規則（抜粋））

経済学研究科では，富山大学の目標及び同経済学研究科の教育研究上の目的を踏まえ，特に以下の事項を遂行している。

### 1. 高度な知識をもつビジネス・パーソンの育成

本研究科は，研究者を育成するだけでなく，寧ろビジネスの実践を見据えながら高度な経済・経営・法律の知識・ノウハウを活用できる人材の育成を狙いとしている。その意味で“専門職的な大学院”であることを特色としている。また，2つの専攻のうち，特に企業経営専攻は，日本企業の中国・アジア展開を視野に入れた教育にも力を入れている。

### 2. 新大学院構想への対応

現在，検討が進められている「人文社会芸術系総合大学院」計画も念頭において，他学部・研究科や極東地域研究センター等との連携を積極的に進めており，例えば，人文学部，人間発達科学部との「北東アジアの共生に関する共同研究プロジェクト」（平成16年度，17年度，18年度富山大学教育研究特別経費（学長裁量経費））に繋がるような研究指導も強化している。

### 3. 外国人留学生への配慮

これまで本研究科では，大学院入学生に対する外国人留学生の割合は高く，平成17年度は22人中17人，平成18年度は26人中16人，平成19年度は22人中17人である。この点に配慮して，外国人留学生特別選抜を実施する等，外国人留学生の受入れ推進を

図っている。また、外国人留学生が多数在学している現状にも配慮し、外国人留学生の出身国の経済情勢や企業活動等を研究テーマとした教育も展開している。これらの成果の一部は、経済学部紀要『富大経済論集』に掲載されている。

なお、現在外国人留学生の受入れは、入学定員外での受入れとなっているが、多くの大学院生が継続的に入学している状況から、入学定員を拡大し外国人留学生の定員化を図る予定である。また、平成20年3月、中国で留学希望者に対する現地説明会を開催した。

#### 4. 社会人教育の充実

社会人特別選抜により受入れ推進を図ると共に、大学院設置基準第14条に基づく特例教育（夜間開講等）や長期履修生制度を実施することにより、企業や官庁等に勤務する社会人が学習しやすい環境づくりに努めると共に、大学院教育に関するニーズ調査を実施して更なる改善策を検討している。夜間開講制という特徴を活かし、学部夜間主コースの学生の研究科進学についても配慮している。なお、本学経済学部夜間主コースから大学院経済学研究科への入学者は、平成18年度入学生26人中4人、平成19年度入学生22人中1人、平成20年度入学者23人中1人である。

#### 【想定する関係者とその期待】

上記の教育活動は、大学院生、学部卒業生及びその家族、経済・地域・企業社会等の社会及びそれらの構成員たる社会人を関係者として想定している。大学院生からは、高度なビジネス教育を通じて経済社会、企業社会での最先端の問題に積極的に取り組むきっかけを得ることが期待されている。また、社会特に産業界からは、激変する現代経済社会の課題に対応できるような専門的な再教育を行うことが期待されている。

II 分析項目毎の水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点毎の分析

観点 1-1 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

富山大学大学院経済学研究科は、経済学・経営学・法学という社会科学の主要な専門分野において、高度な専門的能力と豊かな知識を身につけた人材を育成することを目的として、地域・経済政策専攻と企業経営専攻の2専攻を有している(資料1-1-1, 1-1-2)。また、今日強く求められている学際的な教育・研究を実施するために、指導教員の許可を得たうえで、所属する専攻以外の授業科目もしくは他の研究科の授業科目又は経済学部の授業科目を受講することができるような制度をも整えている(資料1-1-3)。

なお、必修科目として指導教員による演習8単位(2年間)の取得と修士論文の作成・提出を義務づけており、これによって、大学院生の属する専門領域において、系統的できめ細かな教育の実施が保証されている(資料1-1-4)。学位論文の審査については、中間審査並びに最終審査においても公開で実施しており、論文審査における透明性と学位論文の質的レベルの向上に努めている。

また、平成20年1月現在で、教授35名、准教授21名、講師1名であり、大学院設置基準を満たし、基本理念に基づいた教育を遂行するために必要な専任教員が確保されている(資料1-1-5)。

【資料1-1-1】学生数

平成19年5月1日現在の在籍状況

( ) は内数で外国人留学生

課 程	専 攻	入学 定員	在 籍 数		
			1年次	2年次	計
経済学研究科 (修士課程)	地域・経済政策専攻	4	6 (4)	9 (3) *[2]	15 (7)
	企業経営専攻	4	16 (13)	19 (13) *[2]	35 (26)
合 計		8	22 (17)	28 (16) *[4]	50 (33)

\*[ ]は内数で標準修業年限以上の在学者であるがいずれも日本人学生であり、4人中3人は社会人選抜(有職)の入学者である。なお、これらの学生が入学した当時は長期履修制度を実施していなかった。また、平成18年度は2年次生24人中20人が修了した。平成19年度は2年次生28人中19人が修了した。(未修了者9人中留学生は4人)

(出典：経済学研究科調査統計資料)

【資料1-1-2】 富山大学大学院経済学研究科各専攻授業科目及び単位数

富山大学大学院経済学研究科規則 別表

各専攻授業科目及び単位数			
専攻	授業科目	単位数	備考
地域・ 経済政策	政治経済学特殊研究	2	
	○政治経済学演習	8	
	経済学史特殊研究	2	
	○経済学史演習	8	

各専攻授業科目及び単位数			
専攻	授業科目	単位数	備考
企業 経営	経営組織論特殊研究	2	
	○経営組織論演習	8	
	経営戦略論特殊研究	2	
	○経営戦略論演習	8	

地域・経済政策	情報資本主義分析特殊研究	2	○印の授業科目のうち1科目を必修とする。	企業経営	経営史特殊研究	2	○印の授業科目のうち1科目を必修とする。
	○情報資本主義分析演習	8			○経営史演習	8	
	理論経済学特殊研究	2			財務会計論特殊研究	2	
	○理論経済学演習	8			○財務会計論演習	8	
	数理経済学特殊研究	2			会計ディスクロージャー特殊研究	2	
	○数理経済学演習	8			○会計ディスクロージャー演習	8	
	応用経済学特殊研究	2			経営管理論特殊研究	2	
	○応用経済学演習	8			○経営管理論演習	8	
	東アジアの経済開発特殊研究	2			人的資源管理特殊研究	2	
	○東アジアの経済開発演習	8			○人的資源管理演習	8	
	都市経済学特殊研究	2			比較経営論特殊研究	2	
	○都市経済学演習	8			○比較経営論演習	8	
	西洋経済史特殊研究	2			国際経営論特殊研究	2	
	○西洋経済史演習	8			○国際経営論演習	8	
	日本経済史特殊研究	2			マーケティング論特殊研究	2	
	○日本経済史演習	8			○マーケティング論演習	8	
	環境産業論特殊研究	2			消費者行動論特殊研究	2	
	○環境産業論演習	8			○消費者行動論演習	8	
	地域社会学特殊研究	2			原価計算論特殊研究	2	
	○地域社会学演習	8			○原価計算論演習	8	
	国際社会学特殊研究	2			管理会計論特殊研究	2	
	○国際社会学演習	8			○管理会計論演習	8	
	産業構造変化と地域経済特殊研究	2			流通論特殊研究	2	
	○産業構造変化と地域経済演習	8			○流通論演習	8	
	中国经济特殊研究	2			ロジスティクスとサプライチェーンマネジメント特殊研究	2	
	○中国经济演習	8			○ロジスティクスとサプライチェーンマネジメント演習	8	
	中国対外経済特殊研究	2			多国籍企業論特殊研究	2	
	○中国対外経済演習	8			○多国籍企業論演習	8	
	経済政策特殊研究	2			オペレーションズ・リサーチ特殊研究	2	
	○経済政策演習	8			○オペレーションズ・リサーチ演習	8	
	ロシア経済特殊研究	2			経営情報論特殊研究	2	
	○ロシア経済演習	8			○経営情報論演習	8	
	社会保障特殊研究	2			数理計画法特殊研究	2	
	○社会保障演習	8			○数理計画法演習	8	
	計量経済学特殊研究	2			ゲーム理論特殊研究	2	
	○計量経済学演習	8			○ゲーム理論演習	8	
応用計量経済学特殊研究	2	政治学特殊研究	2				
○応用計量経済学演習	8	○政治学演習	8				
金融の計量経済分析特殊研究	2	英米公法特殊研究	2				
○金融の計量経済分析演習	8	○英米公法演習	8				
労働経済論特殊研究	2	憲法特殊研究	2				
○労働経済論演習	8	○憲法演習	8				
農業政策特殊研究	2	比較刑事法特殊研究	2				
○農業政策演習	8						
金融論特殊研究	2						

地域・ 経済政策	○金融論演習	8	企業 経営	○比較刑事法演習	8
	財政学特殊研究	2		民法特殊研究	2
	○財政学演習	8		○民法演習	8
	公共経済学特殊研究	2		金融取引法特殊研究	2
	○公共経済学演習	8		○金融取引法演習	8
	国際経済学特殊研究	2		経済法特殊研究	2
	○国際経済学演習	8		○経済法演習	8
	国際金融論特殊研究	2		商取引法特殊研究	2
	○国際金融論演習	8		○商取引法演習	8
	外国経済書研究	2		労働法特殊研究	2
				○労働法演習	8
				国際取引の法と心理特殊研究	2
				○国際取引の法と心理演習	8
				企業法務論特殊研究	2
				○企業法務論演習	8
				外国経営書研究	2
備考 この表に掲げる授業科目のほか、特別研究を設けることができる。					

(出典：富山大学大学院経済学研究科規則（抜粋）)

### 【資料1-1-3】 富山大学大学院経済学研究科規則

(趣旨)

第1条 この規則は、国立大学法人富山大学大学院学則（以下「学則」という。）第55条の規定に基づき、富山大学大学院経済学研究科（以下「研究科」という。）について必要な事項を定めるものとする。

(略)

(教育方法の特例)

第4条 経済学研究科委員会（以下「委員会」という。）が教育上必要と認めるときは、夜間その他特定の時間又は時期に、授業及び研究指導を行うことができる。

(履修方法)

第5条 学生は、学期ごとに、その学期に履修しようとする授業科目の届け出をしなければならない。

2 学生は、履修する授業科目中選択科目の選択については、あらかじめ指導教員の指導を受けなければならない。

第6条 学生は、研究科に2年以上在学し、所属する専攻の所定の授業科目について、必修科目8単位を含めて30単位以上修得しなければならない。

2 研究科に1年以上在学し、必修科目4単位を含めて30単位以上修得し、優れた研究業績を上げた者については、委員会の議を経て課程の修了を認めることができる。

3 学生は、指導教員の許可を得て、所属する専攻以外の専攻の授業科目若しくは他の研究科の専攻の授業科目又は経済学部の授業科目を履修することができる。

4 前項の規定により履修した授業科目の修得単位は、委員会の議に基づき、第1項に規定する修了に必要な単位に含めることができる。

第7条 学則第25条に定める長期にわたる課程の履修については、原則として入学時に学生からの申請に基づき、委員会の議を経てこれを認めることができる。

(略)

(学位論文の提出)

第11条 学生は、あらかじめ指定する期日までに学位論文(学則第37条第1項ただし書きに規定する特定の課題についての研究の成果を含む。以下同じ。)を提出しなければならない。

(学位論文の審査及び最終試験)

第12条 学位論文の審査及び最終試験は、委員会の委嘱する3名の審査委員がこれを行う。

2 最終試験は、当該論文を中心として、これに関連ある事項について口頭又は筆記により行う。

(略)

(出典：富山大学大学院経済学研究科規則抜粋)

### 【資料1-1-4】 富山大学大学院経済学研究科履修方法について

平成18年3月8日研究科委員会承認

#### 1. 修了要件

修士課程の修了要件は、次のとおりです。

- ① 本研究科に2年以上在学すること。
- ② 所定の授業科目を、必修8単位、選択22単位以上、合計30単位以上を修得すること。
- ③ 必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格すること。

ただし、必修科目4単位(指導教員による演習)を含めて、30単位以上修得し、優れた研究業績を上げた者については、1年以上の在学により、研究科委員会の議を経て修了を認める場合があります。

#### 2. 研究指導

所属する専攻の担当教員の中から指導教員を選び、研究指導を受けて下さい。

#### 3. 教育方法の特例

本研究科では、社会人学生の便宜を図るため、昼夜開講方式を実施しています。勤務等を考慮しながら、昼間と夜間のどちらでも授業や演習を受けることができます。その際は、担当教員と相談してください。

#### 4. 授業科目及び単位数

- (1) 授業科目及び単位数は、経済学研究科規則別表に示すとおりです。
- (2) 必修科目は、指導教員による演習8単位です(修士論文に関連した課題研究として、指導教員による演習を2年間にわたって受講してください)。
- (3) 選択科目は、必修科目以外の22単位です(必修科目のほかに、選択科目として演習を履修する場合は、2科目(8単位)まで修了要件単位として履修することができます)。
- (4) 指導教員の承認を得て、他の専攻、他の研究科及び経済学部の授業科目を履修することができます。ただし、修了要件として含めることができるのは12単位まで(他専攻授業科目は12単位まで、他研究科授業科目は8単位まで、経済学部授業科目は4単位までを上限とする)です。
- (5) 修了要件単位に含めることができる経済学部の授業科目は、2年次以上を対象とする講義科目に限ります。(専門ゼミナール、基礎ゼミナール、外書購読I・IIは対象外)

#### 5. 履修方法

学期ごとに、その学期に履修しようとする授業科目を、指導教員と相談の上、届け出をしてください。

#### 6. 演習の履修方法

- (1) 指導教員による演習は、2年間にわたり8単位分を履修することが原則です。  
なお、担当教員の転出等により継続して履修ができない場合には、研究科委員会の承認を得て、他の演習科目を履修してください。
- (2) 修了要件単位として認められる選択科目の演習は、8単位以内です。
- (3) 16単位を超えて受講することは、他の専攻を含めて可能ですが、その際の単位は、修了要件単位には含まれません。

(出典：第9回研究科委員会(平成18年3月8日)資料(抜粋))

**【資料1-1-5】専任教員の配置状況（平成20年1月1日現在）**

	地域・経済 政策専攻	企業経営 専攻	計
教授	16	19	35
准教授	11	10	21
講師	0	1	1
計	27	30	57

(出典：経済学研究科調査統計資料)

**観点1-2 教育内容，教育方法の改善に向けて取り組む体制**

(観点に係る状況)

社会人の再教育を重要な教育目的の1つとする本研究科では，社会人及び昼間に通学することが困難な大学院生に配慮して昼夜開講制度（平成19年度からは集中講義方式も導入）を採用している。殊に，この制度は学部設置の夜間主コースに準じて夜間開講授業科目の履修のみでの修了が可能となる。さらに，社会人の勤務状況や多忙さをも考慮して，平成18年度から長期履修制度を導入しており（資料1-2-1），これによって，通常2年間の在学年数を3～4年間に延長し，計画的に履修することが可能となる。また，この場合の授業料については，本来の2年分の授業料を3～4年間で支払うこととなっており，社会人大学院生の経済的負担にも配慮したものとなっている。大学院生に対しては1人あたり年間1300枚の複写料を法人運営費で負担し，大学院生の勉学を支援している。

本研究科において多くの在籍数を占める外国人留学生（在籍者50人中33人）に対しては，研究テーマの設定や修士論文の作成に関して留学生の知的関心を尊重した指導を行っている（資料2-2-2）。また，貸出用のパーソナルコンピュータ（PC）10台を購入する等良好な教育環境を整備すると共に，ティーチング・アシスタント（TA）制度を活用して（平成16年度：12名，平成17年度：9名，平成18年度：9名；人数は日本人大学院生も含めた値）日本人大学院生と同様に外国人留学生の教育・研究能力の向上を支援している。

さらなる教育改善を行うべく，研究科小委員会を中心にFDに取り組み，その一環として大学院生に対する聞き取り調査を実施した。また，大学院のシラバスについても，授業内容や授業計画が大学院生にとってよりわかりやすいものとするためにシラバスの項目の詳細化を図っている。

**【資料1-2-1】富山大学大学院経済学研究科長期履修学生取扱要綱**

(趣旨)

第1 この要項は国立大学法人富山大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）第25条及び富山大学大学院経済学研究科規則第7条の規定に基づき長期にわたり計画的に課程を履修する学生（以下「長期履修学生」という。）に関し，必要な事項を定めるものとする。

(資格)

第2 長期履修学生として認定をすることができる者は，原則として富山大学大学院経済学研究科（以下「本研究科」という。）が行う入学試験に合格した入学予定者で，次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 職業を有し就業しているため標準修業年限で修了することが困難であると予め想定できる者
- (2) 学生自身の疾病等のため又は育児，介護等家族の経常的な看護のため，終日授業に出席することが困難であると予め想定できる者

- (3) その他、相当の事由があり、経済学研究科委員会（以下「研究科委員会」という。）が認定した者。  
 （長期履修の期間）
- 第3 長期履修学生として、標準修業年限を超えて履修できる期間は2年までとし、1年単位とする。  
 （申請手続）
- 第4 長期履修を希望する者は、次に掲げる書類を、入学前の指定する期日までに富山大学大学院経済学研究科長（以下「研究科長」という。）宛に提出しなければならない。  
 ただし、転入学者については、入学手続後速やかに提出することとする。
- (1) 長期履修申請書（別紙様式1）
  - (2) 職業を有している者については、在職証明書（別紙様式2）又は在職が確認できる書類
  - (3) 学生自身の疾病等による場合については医師の診断書（様式任意）
  - (4) 育児、介護の事情を有する者については、育児、介護を行っていることの証明（別紙様式3）
  - (5) その他本研究科が必要と認める書類
- （長期履修期間の変更）
- 第5 長期履修学生は、許可された長期履修期間の変更を、1回に限り申し出ることができる。
- 2 前項の変更は1年を単位とする。
  - 3 長期履修期間の変更を希望する者は、次に掲げる書類を、研究科長宛に提出しなければならない。
    - (1) 長期履修期間変更申請書（別紙様式4）
    - (2) その他本研究科が必要と認める書類
  - 4 前項に定める書類は、次の各号に掲げる年度進行前の2月末日までに提出しなければならない。
    - (1) 3年を4年に延長する場合1年目から2年目又は2年目から3年目の年度進行前。
    - (2) 4年を3年に短縮する場合1年目から2年目又は2年目から3年目の年度進行前。
    - (3) 4年を2年に短縮する場合1年目から2年目の年度進行前。
- 附 則
- この要項は、平成18年1月11日から実施する。  
 （出典：富山大学大学院経済学研究科長期履修学生取扱要項（抜粋））

## （2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）

期待される水準にある。

（判断理由）

教育組織としては、社会科学の主要領域（経済学、経営学、法学）を基盤として、指導教員による演習指導（2年間・8単位）を軸に、指導教員の許可のもと他の専攻や研究科あるいは経済学部内の授業科目の履修を認めることにより幅広い学際的な履修が可能となるような制度を整えている。また、社会人（あるいは昼間の通学が困難な大学院生）に対しては、通学・学習環境をより良いものとするために昼夜開講制度を採用しており、集中講義方式の導入も行っている。さらに、長期履修制度を設けることにより、多忙な社会人の勤務状況や経済的負担にも配慮がなされている。なお、大学院教育において最も重要な項目の1つである学位論文の審査については、中間審査並びに最終審査においても公開で実施しており、論文審査における透明性と学位論文の質的レベルの向上に努めている。また、シラバスについてもその詳細化を図り、大学院生の系統的な履修（授業科目の選択）を支援している。

以上のことから、本研究科の教育の実施体制は、期待される水準にあると判断される。

## 分析項目 II 教育内容

## (1) 観点毎の分析

## 観点 2-1 教育課程の編成

(観点に係る状況)

教育課程の編成に関して、本研究科は基本理念に基づき、経済学・経営学・法学という社会科学の主要な専門分野において総合的・学際的な教育・研究を行う組織として適切と考えられる2専攻制(地域・経済政策専攻, 企業経営専攻)の採用と教員組織の構成がなされている(資料1-1-2)。また、大学卒業生のみならず地域の社会人に対して激変する経済・産業社会の課題に多様な観点から対応できるような、専門的・実務的能力を習得するための教育・研究体制づくりを推進している(資料1-1-2, 1-1-3)。

本研究科の教育課程では、基礎と応用(実証・事例)を可能なかぎり広汎かつ高水準で教育できるように演習・授業科目が開講されている。

さらに、外国人留学生特別選抜の実施や外国人留学生の出身国の経済情勢や企業活動等を研究テーマとした教育が展開されている。同時に、社会人をより広く受け入れるために、社会人特別選抜の実施をはじめ、働きながら学べる夜間開講、長期履修生制度を実施することによって、社会人の勤務実情や経済的負担等にも配慮を払っている。

## 観点 2-2 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

社会からの要請に応えるべく、授業科目のニーズに関するアンケート調査を実施した(資料2-2-1)。また、本研究科は、激変する経済社会の課題に多様な観点から対応できるような、専門的・実務的能力を習得するための教育が実施できるように教育・研究体制づくりを推進している(資料2-2-2, 2-2-3, 2-2-4)。特に、地域・国際社会への貢献を実施すべく、社会人並びに中国・アジアの留学生の受け入れの推進には力を入れている。例えば、社会人については、弁護士、看護教員等を含むかなり広範囲の受け入れ・教育が可能である(資料2-2-5)。

**【資料2-2-1】富山大学経済学研究科『大学院教育に関するニーズ調査』平成17年3月(抜粋)**

**「まえがき」**

本資料は、富山大学大学院経済学研究科が平成16年の9月から10月にかけて実施した、大学院教育に対する地域のニーズ調査に用いた調査票と調査結果を収録したものです。近年、社会人の大学院教育への関心が高まっており、全国の経済系大学院では、社会人向けカリキュラムの充実・拡大や、ビジネス・スクールの新設など、社会人を教育対象とした大学院改革の実施が顕著となってきました。そこで本研究科では、これまで以上に地域に働く社会人のニーズに応えられる教育サービスを提供するためのカリキュラムを再構築すべく調査を行いました。

調査目的は、主として富山県内で企業や団体等に勤務する社会人が、本大学院が提供可能な経済学、経営学、法学といった3つの学問領域にどのような関心を持っているかを探ることです。とくに、学問領域を越えての取組みが可能な課題解決型テーマへのニーズを把握すること、及び本大学院に通う意思がどの程度あるのかを把握することに配慮しました。

調査対象は、民間企業については、本社所在地が富山県内にあって従業員50名以上、石川県内上場若しくは店頭登録、富山県内に事業所があつて従業員50名以上、金沢市内に事業所があつて従業員50名以上、を

条件とする 1046 ヶ所を抽出しました。また、官公庁、商工会議所、財団法人等については経済・法関連諸団体としてまとめ、職員 30 人以上を条件とする 49 ヶ所を抽出しました。それぞれに代表者用と個人用（従業員あるいは職員）に分けた計 4 種類の調査票を作成し、調査結果は、昨年 11 月から 12 月の集計作業を経て本年 2 月に取り纏められました。

今後、多くの方々のご協力を得て作成された本資料を、本大学院における教育カリキュラム等の改善のための検討資料として有効に活用してゆく所存でおります。

#### 「目次」

富山大学経済学部の大学院教育に関するニーズ調査	1
富山大学経済学部大学院教育に関するニーズ調査（主要結果）	37

#### 【付録資料】

富山大学経済学部大学院教育に関するニーズ調査の集計結果	43
-----------------------------	----

#### 「富山大学経済学部の大学院教育に関するニーズ調査」

##### 調査の趣旨とご協力のお願い

拝啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、現在富山大学大学院経済学研究科では、大学院教育の見直しに伴い、高度な専門的能力・問題解決能力を持つ職業人を養成する社会人向けカリキュラムの導入を検討しております。本大学院は、経済学、経営学、法学といった 3 つの学問領域のもと、地域・経済政策専攻及び企業経営専攻という 2 つの専攻を備え、これまでも専門的能力を身につけた修士課程修了者を実業界に多く輩出して参りました。しかしながら、実業界のニーズにより合致した人材育成を目指し、従来の教育カリキュラムをこれまで以上に良いものにしていきたいと考えております。そこで、皆様方がどのようなニーズをお持ちかを把握すべく、このたびのアンケートという形で皆様方のご協力をお願いする次第でございます。

つきましては、本調査の趣旨をご理解いただき、同封のアンケートにご回答いただきますようよろしくお願い申し上げます。①組織調査票(1部)には、ご本人様もしくは会社を代表してご回答いただける方に御社としてのお立場よりご記入いただき、②個人調査票(3部)につきましては、御社内で大学院に関心のあるどなたか適当な方にご回付いただけましたら幸いです。

このたび皆様から回収いたしましたデータは、すべて統計的に処理し、今後本大学院における教育カリキュラム等の検討資料とすることを目的としておりますので、他に公開することは一切ございません。本調査ならびに質問票に関しまして、ご不明な点などございましたら、下記連絡先までご照会ください。

ご記入いただきました質問票は、お手数ですが、同封の返信用封筒により、10月15日までにご投函いただければ幸いです。

末筆ながら、皆様方の益々のご発展を祈念いたします。

敬具

平成16年9月15日

富山大学大学院経済学研究科長 八木保夫

(出典：富山大学経済学研究科『大学院教育に関するニーズ調査』平成17年3月(抜粋))

#### 【資料2-2-2】平成20年度大学院経済学研究科(修士課程)学生募集要項(抜粋)

富山大学大学院経済学研究科(修士課程)案内

昼夜開講制なので、働きながら、修士課程を修了できます。

この大学院は、ビジネスマン、公務員、教員など社会人の方々の再教育と、大学を卒業した方に高度の専門的能力と豊かな知識を修得させることを主な目的としています。

そのため、昼夜開講制を実施しますので、社会人の方々は、現在の職場に勤務しながら、夜間に授業や研究指導を受けて修士課程を修了することができます。その際、夜間の授業時間帯は18時05分から21時10分までとなっております。

**社会人の入学試験**は、社会における実務経験を重視し  
専門科目1科目、小論文、口述試験で行います。

入学試験は、専門科目1科目、外国語1科目、口述試験からなる一般選抜とは別に、社会人特別選抜と外国人留学生特別選抜を実施します。社会人特別選抜では、社会における実務経験を重視し、専門科目1科目、小論文、口述試験、提出書類を総合して選抜を行います。

**修士**（経済学又は経営学）の学位が取得できます。

本研究科に2年以上在学して、所定の授業科目について30単位（演習8単位、その他22単位）以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文及び最終試験に合格した方には、修士（経済学又は経営学）の学位を授与します。

**専修免許状**が取得できます。

既に、中学校教諭一種免許状（社会）または高等学校教諭一種免許状（地理歴史、公民、商業）を持っている人は、本研究科において所定の単位を修得すれば、当該教科の専修免許状（中学校、高等学校）を取得することができます。

教育職員免許状の種類	免許の教科
中学校教諭専修免許状	社会
高等学校教諭専修免許状	地理歴史、公民、商業

**入学科・授業料免除や奨学金貸与などの援助**

(1) 入学科及び授業料免除

入学科及び授業料の納付が著しく困難な場合は、本人の申請に基づき、選考により、入学科や授業料の全額または半額の納付が免除されることがあります。

(2) 奨学金の貸与

人物・学業ともに、特に優れ、かつ健康であって、奨学金の貸与が必要であると認められる人には、本人の申請に基づき、選考の上、日本学生支援機構から奨学金が貸与されることがあります。

(3) ティーチング・アシスタント

ティーチング・アシスタント（TA）は、希望する大学院生のなかから選抜されて、学部等の授業科目について教育補助業務を行います。大学院生は、TAを務めることで、将来教員・研究者になるためのトレーニングを受けるとともに、支給される給与で学費を補助することができます。

**長期履修制度**により計画的な履修ができます。

本人からの入学時の申請に基づき、選考により、通常2年間の在学年数を3年または4年間に延長し、計画的に履修を行うことができます。

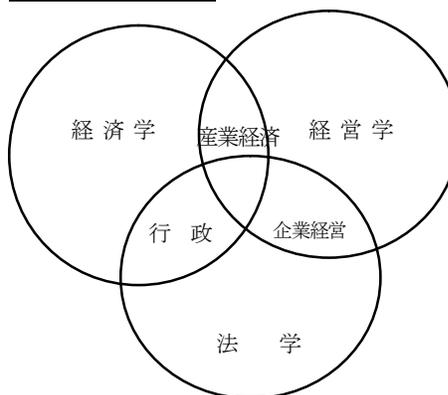
この場合の授業料年額については、本来支払うべき授業料年額に標準修業年限（2年）を乗じて得た額を、長期履修期間の年数で除した額となります。

経済学、経営学、法学などの社会科学の分野において  
**学際的、総合的かつ実務的**な教育を重視します。

経済社会の情報化、国際化などに対応できるように、本研究科は経済学、経営学、法学という社会科学の主要な分野を広範囲に、かつ、学際的に教育・研究することができるという特徴を備えています。

また、カリキュラム編成において、さまざまな分野における現実の諸問題を創意工夫して解決することを狙いとした実務的な授業科目を多くし、また、新しい専門領域を加味した現代的な授業科目を設けています。

専門分野の学際的関連



(参考) 修了者学位論文題目例 (平成 17～19 年度)

専攻	学位論文題目
地域・経済政策専攻	産業空洞化と企業の海外進出について ～福井県製造業の中国進出を中心として～
	日本・韓国の対中直接投資の比較 ―蘇州市における日系、韓国系企業を事例として
	日系電気・電子企業の中国進出とその課題 ―中国杭州市の松下電器産業を事例として―
	中国金融規制の在り方 ―銀行規制とセーフティ・ネット―
	配偶者控除制度の在り方について
	戦後の電気事業史から見た電力自由化の背景と公益的課題
	中国における外資系自動車メーカーのサプライヤー・システムの実態と課題
	大連の経済成長と産業構造の変化に関する考察
	中国の自動車流通の特徴 ―日本と中国メーカーの比較を中心に―
	これからの中国の特許戦略 ―中国企業による特許権の活用を中心として―
	日本のインバウンド観光の現状と課題 ―中国からのインバウンドを中心に―
中国の金融システムの特徴と今後の金融改革の方向	
企業経営専攻	中国における日系企業の人的資源管理 ―経営戦略と従業員の安定性との関係を中心に―
	中日建設業における組織発展の史的考察と組織進化モデルの構築 ―国家政策と企業のグローバル化
	中国におけるプライダル産業の発展についての一考察
	ブランド価値創造におけるコンテキスト・ブランディングの現状と課題
	キャッシュ・フロー情報の有用性について
	仲裁・調停双方向型紛争解決方法のグローバルスタンダード化
	日中企業間における提携関係構築に関する一考察 ―三洋・ハイアールの提携を中心に―
	EVA によるインセンティブ報酬システムの研究
	中国中小企業の経営改革 ―国際化の推進と日中企業間連携を中心にして―
	バランス・スコアカードの導入による経営品質の向上
	Customer Relationship Management in Malaysia ―A Proposal to a New Approach For CRM ―
	包括利益計算書の制度化について ～利益概念の展開と理論～

[http://www.eco.u-toyama.ac.jp/nyuushi/Entrance\\_Exam.htm](http://www.eco.u-toyama.ac.jp/nyuushi/Entrance_Exam.htm)

(出典：富山大学経済学部・経済学研究科ホームページ (抜粋))

## 【資料2-2-3】平成19年度シラバス(抜粋)

授業科目名	政治経済学特殊研究		
(英文名)	Special Study of Political Economy		
担当教員(所属)	星野 富一(経済学部)		
授業科目区分	専門教育科目 地域専攻科目	授業種別	講義科目
対象所属	経済学研究科(修士課程) 地域・経済政策専攻, 経済学研究科(修士課程) 企業経営専攻	対象学生	1, 2年
時間割コード	231020	単位数	2単位
開講学期	前期・火曜6限	最終更新日時	2007/3/9

## オフィスアワー(自由質問時間)

水曜日 17:00-18:30。これ以外の時間でも、在室していれば随時、ご相談や質問は受け付けます。

## 授業のねらいとカリキュラム上の位置付け(一般学習目標)

この授業では、受講者の問題関心に応じて、取り上げるテーマを適宜決めていくが、基本的には景気循環の理論や、日米など現代資本主義経済の下における企業体制や金融や景気循環の動向についての認識や理解を深めることを目的としている。バブル崩壊以後の日本経済や、アメリカの90年代におけるITバブルとその崩壊後の経済動向などは、最近における特に重要なテーマであると考えている。

## 達成目標

目標を具体的に定めることは難しいが、現代資本主義経済の下でのグローバル化の背景や景気循環に対する認識を深めることを目標とした。

## 授業計画(授業の形式、スケジュール等)

授業は、日本やアメリカのバブル経済とその崩壊、グローバル資本主義と構造改革等をテーマとする著書や論文を適宜選択し、受講者の中から毎回レポーターを決めて報告を受け、それに基づいて全員で討論をするという形式で進める。

## キーワード

投資、実質賃金率、利潤率、信用と利子、金融不安定性、バブル経済、IT、経済のグローバル化

## 履修上の注意

出来るだけ、毎回出席すること。なお、開講の時間については、出来る限り相談に応じる。

## 成績評価の方法

レポートの内容と授業中の発言、出席状況等を勘案して成績を評価する。

## 教科書・参考書等

参加者の問題関心に応じたテキストを適宜選定するが、SGCIME編『グローバル資本主義と企業システムの変容』御茶の水書房、2006年、は一つの候補である。

## 関連科目

特に指定しないが、日本経済やアメリカ経済の動きなど現代資本主義に対する高い問題意識や関心を持っていることが望ましい。

オープン・クラス受講可否	受入不可	単位互換受講可否	受入不可
--------------	------	----------	------

(出典：富山大学2007年度授業案内ホームページ(抜粋))

【資料2-2-4】 時間割

平成19年度前学期授業時間割

	専攻等		1 限 (8:45~10:15)	2 限 (10:30~12:00)	3 限 (13:00~14:30)	4 限 14:45~16:15)	5 限 (16:30~18:00)	1 限(夜) (18:05~19:35)	2 限(夜) (19:40~21:10)
			授業科目 (担当教員)	授業科目 (担当教員)	授業科目 (担当教員)	授業科目 (担当教員)	授業科目 (担当教員)	授業科目 (担当教員)	授業科目 (担当教員)
月	特殊研究	地域・経済			応用経済学特殊研究 (大坂)			応用計量経済学特殊研究 (杉ノ浦)	
		企業・経営			経営管理論特殊研究 (水谷内)	消費者行動論特殊研究 (坂田)			
	演習		多国籍企業論演習① (岸本)	金融論演習① (丹羽) ロジスティクスとサプライチェーンマネジメント演習①② (李)	国際社会学演習② (坂田) 経営管理論演習① (水谷内) [30分]	都市経済学演習①(岩田) 商取引法演習① (志津田)	消費者行動論演習② (坂田)	計量経済学演習①(唐渡)	
火	特殊研究	地域・経済		産業構造変化と地域社会特殊研究 (松井)	環境産業論特殊研究 (龍)	中国经济特殊研究 (今村)		政治経済学特殊研究 (星野)	
		企業・経営		会計デ「イスクロージ」ャ特殊研究 (鈴木) 流通論特殊研究 (河野)	商取引法特殊研究 (志津田)	人的資源管理特殊研究 (馬) 労働法特殊研究 (竹地)			
	演習	会計デ「イスクロージ」ャ演習① (鈴木)	財政学演習① (古田) 比較経営論演習① (森岡)	会計デ「イスクロージ」ャ演習② (鈴木) 政治学演習② (青木)	環境産業論演習② (龍) 公共経済論演習①(中村) 経営管理論演習② (水谷内)		人的資源管理演習①② (馬) 経営戦略論演習①② (内田)	交代で隔週で行う	
水	特殊研究	地域・経済		中国対外経済特殊研究 (王)					
		企業・経営		原価計算論特殊研究 (上東)	政治学特殊研究 (青木)				
	演習	経営組織論演習①② (清家)	国際取引のリスク管理演習② (立石)	経営情報論演習② (古川)			応用計量経済学演習①(杉ノ浦) 労働経済論演習② (坂)		
木	特殊研究	地域・経済			金融論特殊研究 (丹羽)				
		企業・経営		多国籍企業論特殊研究 (岸本)		経営組織論特殊研究 (清家)		ロジスティクスとサプライチェーンマネジメント特殊研究 (李)	
	演習			多国籍企業論演習② (岸本)					
金	特殊研究	地域・経済				農業政策特殊研究 (酒井)			
		企業・経営		比較経営論特殊研究 (森岡)	管理会計論特殊研究 (森口)	国際経営論特殊研究 (岩内)			
	演習			環境産業論演習① (龍) 金融の計量経済分析演習② (本間)	管理会計論演習② (森口)	管理会計論演習① (森口)	国際経営論演習①② (岩内)		

\*演習の①は1年生, ②は2年次を示します。

\*外国経済書研究, 外国経営書研究の日程は, 後日揭示します。

(出典: 平成19年度経済学研究科授業時間割)

## 【資料 2-2-5】 社会人特別選抜入学者における職業

入学 年度	社会人特別選抜			主な職業
	地域・経済 政策専攻	企業経営 専攻	合計	
16	1	2	3	建設会社勤務, 会社経営者
17	1	3	4	会計事務所勤務, 建築資材関係会社勤務, 看護教員, 弁護士
18	4	3	7	保険会社勤務, 公務員, 自動車販売関係会社勤務, 会社経営者, 大学事務
19	2	2	4	公務員, 会社経営者, 自動車販売関係会社勤務

(出典： 経済学研究科調査統計資料)

## (2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

本研究科は、先にも触れたように、激変する経済・産業社会の諸課題に対して経済学・経営学・法学の多様な観点から対応できるような、専門的・実務的能力を習得するよう教育組織が編成され、経済学・経営学・法学における基礎と応用(実証・事例)を可能なかぎり広汎かつ高水準で教育できるように演習・授業科目が開講されている。

さらに、外国人留学生特別選抜の実施や外国人留学生の出身国の経済情勢や企業活動等を研究テーマとした教育が展開されている。このことから、外国人留学生の受け入れ推進が十分に実施されていると判断される。同時に、社会人をより広く受け入れるために、社会人特別選抜の実施をはじめ、働きながら学べる夜間開講、長期履修生制度を実施することによって、社会人の勤務実情や経済的負担等にも配慮を払っている。

以上のことから、本研究科の教育内容は、期待される水準にあると判断される。

## 分析項目Ⅲ 教育方法

## (1) 観点毎の分析

## 観点3-1 授業形態の組み合わせと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

授業形態の組み合わせと学習指導法の工夫に関しては、本研究科の授業は基本理念に基づき、経済学・経営学・法学という専門分野において総合的・学際的な教育・研究を行うために、これらの分野について、講義・演習の内容のバランスを図っている(資料2-2-4)。また、昼夜にバランス良く開講科目を配置し、社会人等昼間での修学が困難な大学院生も、夜間の履修のみでも修了することが可能となっている。

さらに、ビジネスの実践を見据えながら多角的な知識・ノウハウを活用できる人材教育を実施すべく、企業経営専攻を中心として、基礎理論の応用に関する教育(実証・事例)研究に力を入れている。これに加えて、経済社会の今日的課題に対応できるような専門的・実務的能力を習得するための教育が図られるよう、新しい研究方法・方向を出来る限り加味する等、授業内容が工夫されている。

## 観点3-2 主体的な学習を促す取り組み

(観点に係る状況)

主体的な学習を促す取り組みに関しては、経済社会の今日的課題に多様な観点から対応できるように、基礎理論の応用に関する実践的・実務的能力を習得するための教育を推進している。指導教員の承認を得て、12単位を限度に他の専攻、他の研究科及び経済学部の授業科目を履修することができる(資料1-1-4)。各授業における学習目標や目標達成のための授業方法・計画を明示したシラバスを作成している(資料2-2-3)。

学習への意欲を高めるため、大学院生各人が興味のもてる方向性を明確化し、大学院生にとってより身近な経済・社会的諸問題を主題(例えば、外国人留学生の場合はその出身国の経済情勢や企業活動等)に掲げた教育・研究が展開されている。

また、情報機器に関する教育環境の整備も進めている。例えば、シラバスの詳細な項目をフォーマット化しているのに加え、大学院生一名当たり年間1300枚の複写料を法人運営費で負担すると共に、外国人留学生に対しては、貸し出し用のPC10台を準備する等、教育環境の整備も強化している。

## (2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

本研究科は、総合的・学際的な教育・研究の推進を目指し、経済学・経営学・法学の開講科目の状況から見て、各分野間にバランスのとれた教育組織を編成している。社会人等昼間での修学が困難な大学院生には、夜間開講科目の履修のみでの修了が可能な授業形態を整備している。

また、大学院生各人が興味のもてる方向性を明確化し、大学院生にとってより身近な経済・社会的諸問題を主題(例えば、外国人留学生の場合はその出身国の経済情勢や企業活動等)に掲げた教育・研究が展開されている。さらに、シラバスの詳細な項目をフォーマット化しているのに加え、大学院生一名当たり年間1300枚の複写料を法人運営費で負担すると共に、外国人留学生に対しては、貸し出し用のPC10台を準備する等、教育環境の整備も強化している。

## IV 学業の成果

## (1) 観点毎の分析

## 観点4-1 学生が身につけた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

学生が身につけた学力や資質・能力に関して、本研究科が教育の目的としている人材像は、「激変する現代経済社会の課題に対応できるような能力と豊かな知識を身につけた人材」である。このため、経済学・経営学・法学という社会科学の主要な専門分野において総合的・学際的な教育が行われ、基礎理論の応用に関する教育(実証・事例)研究が企業経営専攻を中心として推進されており、特に、外国人留学生の修士論文に関しては、出身国の経済情勢や企業活動等に関する実証・事例研究としたものが多数を占めている。その成果は修士論文、学会報告、経済学部紀要『富大経済論集』掲載に結実している(資料4-1-1, 4-1-2, 4-1-3)。また、修士論文は、主査1名、副査2名による厳格な審査(中間審査, 最終審査)を受け、それをクリアしている(資料4-1-4)。

なお、平成18年度は2年次生24人中20人が修了し、平成19年度は2年次生28人中19人が修了した(資料1-1-1)。

## 【資料4-1-1】 富山大学大学院経済学研究科修士論文一覧(平成19年度)

No	修了年月	専攻	学位論文題目	主査	副査
1	平成20年 3月	地域・経済 政策	個人事業を巡る課税についての一考察	中村 (和)	古田・垣田
2	平成20年 3月	地域・経済 政策	損害保険の産業組織に関する実証的研究競争度 及び費用効率性の推定と規制及び合併の評価	本間	丹羽・唐渡
3	平成20年 3月	地域・経済 政策	アメリカの中東エネルギー保障戦略とイラク戦 争	飯田	坂・服部
4	平成20年 3月	地域・経済 政策	中国における自動車産業と環境問題	龍	金・馬
5	平成20年 3月	地域・経済 政策	中国のバイオマス利用と中日協力	龍	森岡・王
6	平成20年 3月	地域・経済 政策	公害問題と環境投資ー中国が学ぶべき日本の経 験と教訓ー	龍	古田・中村
7	平成20年 3月	企業経営	国際仲裁判断による一般国際投資法の形成と今 後の展望	立石	西村・青木
8	平成20年 3月	企業経営	看護職の人材育成に関する実証研究ー富山県の 看護職を対象としたアンケート調査に基づくー	馬	坂・森口
9	平成20年 3月	企業経営	社用車ソリューション・ビジネスモデルの構築	清家	森岡・岩内
10	平成20年 3月	企業経営	非営利組織のマーケティングに関する一考察ー 短期大学図書館の事例に基づいてー	坂田	岸本・中村
11	平成20年 3月	企業経営	戦略マネジメント・システムとしてのBSCにお ける人的資本の活用に関する研究 ーHRスコアカード, 個人のBSCを中心として ー	森口	鈴木・上東
12	平成20年 3月	企業経営	中国進出日系企業のCSR経営ー現状と課題ー	水谷内	岸本・内田
13	平成20年 3月	企業経営	韓国の企業倫理ー企業競争力・企業利益との関連 を中心にー	水谷内	金・内田

14	平成 20 年 3 月	企業経営	中国における日系企業の中間管理職の昇進管理に関する考察	馬	岸本・李
15	平成 20 年 3 月	企業経営	総合商社における経営戦略と人的資源管理に関する研究	馬	森口 ・水谷内
16	平成 20 年 3 月	企業経営	中国住宅産業における史的考察と現状分析－住宅産業界の変容と住宅市場の見通し－	清家	森岡・岩内
17	平成 20 年 3 月	企業経営	日本企業における正社員の長時間労働についての研究	馬	内田・坂
18	平成 20 年 3 月	企業経営	グローバルサプライチェーンにおける港湾に関する一考察－日本と中国の事例を踏まえて	李	岸本・森岡
19	平成 20 年 3 月	企業経営	原価企画の中国企業への移転可能性に関する研究－日米企業の事例分析を中心に	森口	鈴木・上東

(出典： 経済学研究科調査統計資料)

**【資料 4-1-2】 大学院生の学会報告**

学会名等	日時	会場	題名
2006 年度組織学会研究発表大会	2006/6/9～11	青山学院大学	「建築業の組織発展に関する日本と中国の史的比較」
2006 年度組織学会研究発表大会	2006/6/9～11	青山学院大学	「中国における住宅産業の模索」

(出典： 経済学研究科調査統計資料)

**【資料 4-1-3】 大学院生の紀要掲載論文**

富山大学経済学部紀要著者別一覧

清家 彰敏：Seike, Akitoshi

富大経済論集 ISSN:02863642

タイトル	巻号	掲載ページ	年月次
中国国有企業の民営化と国有資産管理体制の組織間関係論による考察：民営化政策と戦略 共著 [清家 彰敏/馬 淑萍/謝 麗麗/張 明]	52(3)	499-543	2007/3

注：上記論文の著者の中で、本研究科の卒業生は馬淑萍、本研究科の大学院生は謝麗麗と張明である。

<http://www3.u-toyama.ac.jp/review/fudai/seike.htm>

(出典：富大経済論集・富大経済学部ホームページ(抜粋))

**【資料 4-1-4】 富山大学大学院経済学研究科の学位論文審査及び最終試験実施要綱**

(総則)

第 1 富山大学大学院経済学研究科の学位論文の審査及び最終試験実施については、富山大学大学院学則、富山大学学位規則及び富山大学大学院経済学研究科規則によるほか、この要項の定めるところによる。

(学位論文の様式)

第 2 学位論文の様式は、原則として本研究科指定の表紙(A4判又はB5判)及び400字詰原稿用紙

(A4判又はB4判)を用い欧文の場合もこれに準ずる。

ただし、タイプライター、ワードプロセッサ等を使用する場合も用紙のサイズは、上記に準じ、表紙も指定のものを用いる。

(学位論文の提出)

第3 学位論文を提出する者は、指定された期日までに学位論文(仮)3部及び学位論文中間発表申込書を指導教員の承認を得て研究科長に提出し、中間発表を行わなければならない。

2 学位論文の審査を受けようとする者は、学位論文に学位申請書(様式1)、学位論文要旨(様式2)を添え、指導教員の承認を得て研究科長に提出するものとする。

3 学位論文は、修了予定年度の2月1日(当日が休日のときは翌日、また土曜日のときは前日)17時までに提出するものとする。

ただし、9月修了予定者は、8月1日(当日が休日のときは翌日、また土曜日のときは前日)17時までに提出するものとする。

4 提出する学位論文は、1編4部(3部は複写したものでもよい)とする。

(審査委員の選出)

第4 学位論文を提出した学生の指導教員は、主査(指導教員)1名、副査2名の学位論文審査委員候補者(様式3)を研究科長に推薦するものとする。

2 研究科長は、前項の審査委員候補者について、研究科委員会の議を経て審査委員を定める。

(学位論文の審査及び最終試験)

第5 研究科長は、研究科委員会の議に基づき、学位論文の審査及び最終試験を審査委員に委嘱するものとする。

2 審査委員の主査は、審査の結果を学位論文審査及び最終試験報告書(様式4)により3月1日(9月修了予定の場合は9月1日)までに研究科長に提出するものとする。

3 前項の様式4の評価は、合格又は不合格で表示する。

(可否の判定)

第6 可否は、学位論文審査及び最終試験報告書に基づき研究科委員会で審議認定する。

(学位論文の保管)

第7 審査に合格した学位論文は、経済学研究科で保管するものとする。

附 則

この要項は、平成17年10月1日から実施する。

(出典：富山大学大学院経済学研究科の学位論文審査及び最終試験実施要項)

## 観点4-2 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

学業の成果に関する大学院生の評価に関しては、特に平成19年度より本研究科の大学院生に対して授業ごとに授業評価や学習達成度に関する聞き取り調査を実施した。その調査結果から抽出される具体項目としては、地域・経済政策及び企業経営専攻に共通して、各科目の履修を通して大学院生自身の理論的知見の深化と研究姿勢の向上が図られたことであり、その成果として実践的な問題発見・問題解決力の体得や自己の文章表現力・論理的思考力の一層の向上等が挙げられる。

### (2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

修士論文一覧(資料4-1-1)からも伺えるように、基礎理論の応用に関する教育(実

#### 富山大学経済学研究科 分析項目 IV

証・事例)研究が企業経営専攻を中心として推進されている状況が読み取れる。特に、外国人留学生の修士論文に関しては、出身国の経済情勢や企業活動等に関する実証・事例研究としたものが多数を占めている。また、大学院生の研究成果の一部は、学会報告や経済学部の紀要『富大経済論集』に掲載されている(資料4-1-2, 4-1-3)。これらを踏まえ、適正な水準の教育が実施され、その成果が十分に達成されていると判断できる。

大学院生に対する聞き取り調査の結果から明らかにされたように、教員の説明・内容の理解、さらに教育の成果等に関する総合的満足度も十分高いとの回答が得られた。

以上のことから、研究科が意図する教育効果・成果は実際に向上していると判断する。

## 分析項目 V 進路・就職の状況

## (1) 観点毎の分析

## 観点 5-1 修了後の進路の状況

(観点に係る状況)

本研究科は、地域・経済政策専攻及び企業経営専攻の2専攻からなり、平成18年度を例にすると、修了者20名の内訳は、中国人17名、マレーシア人1名、日本人2名(既職者)である。この修了者のうち、国内就職者9名、国外就職者1名、既職者2名、帰国者4名を確認している。国内就職者(中国人)9名のうち、製造業6名、サービス業2名、不動産業1名である。地域別に見ると、富山県内就職者が5名で、東京都2名、石川県1名、愛知県1名である。すなわち、外国人修了者の半数以上は日本国内で主として富山県の製造業に就職している。これは、他の年度を見ても、毎年約半数が富山県内に就職している(資料5-1-1)。また、就職希望登録者が15名で、就職確認者は10名である。就職未確認者5名のうち3名は帰国してから活動する旨の報告があった。なお、日本人(既職者)2名のうち、1名は修了後も研究を継続するため、研究生として本研究科に在籍している。

## 【資料5-1-1】

## 産業別就職状況(平成16年度～平成19年度)

	平成16年度				平成17年度				平成18年度				平成19年度			
	男	女	計	比率%	男	女	計	比率%	男	女	計	比率%	男	女	計	比率%
農・林・漁業	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0
鉱業	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0
建設業	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0
製造業	2	0	2	40.0	5	0	5	55.6	5	2	7	70.0	1	0	1	25.0
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0
情報通信業	1	0	1	20.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0
運輸業	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0
卸売・小売業	1	0	1	20.0	0	2	2	22.2	0	0	0	0.0	0	0	0	0
金融・保険業	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0
不動産業	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	1	1	10.0	0	0	0	0
飲食店・宿泊業	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	1	0	1	25.0
医療福祉	0	0	0	0.0	0	1	1	11.1	0	0	0	0.0	0	0	0	0
教育・学習支援業	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	1	1	25.0
複合サービス事業	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0
サービス業	0	1	1	20.0	1	0	1	11.1	1	1	2	20.0	0	0	0	0
公務	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	1	0	1	25.0
上記以外のもの	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0
合計	4	1	5	100.0	6	3	9	100.0	6	4	10	100.0	3	1	4	100.0

## 地域別就職状況(平成16年度～平成19年度)

	平成16年度				平成17年度				平成18年度				平成19年度			
	男	女	計	比率%	男	女	計	比率%	男	女	計	比率%	男	女	計	比率%
富山県内	3	1	4	80.0	4	0	4	44.4	4	1	5	50.0	2	0	2	50.0
富山県外	1	0	1	20.0	1	3	4	44.4	1	3	4	40.0	1	0	1	25.0
外国	0	0	0	0.0	1	0	1	11.1	1	0	1	10.0	0	1	1	25.0
合計	4	1	5	100.0	6	3	9	100.0	6	4	10	100.0	3	1	4	100.0

(出典：経済学研究科調査統計資料)

## 観点 5-2 関係者からの評価

(観点に係る状況)

経済学部では、就職指導委員 6 名による企業訪問を毎年行っているが、研究科修了者の評価については特に調査はしていない。この点は、今後の企業訪問において研究科修了者を念頭に置いた調査を加える等改善の余地がある。

なお、修了者の多くを占める外国人留学生に対して、大学院担当教員の対応・指導で対処してきたが、近年外国人留学生政策の変更に伴い日本国内で就職を希望するものが増加している。このため、就職活動の情報収集及びサポートのための企業訪問等の組織的な活動を実施している。

**(2) 分析項目の水準及びその判断理由**

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

平成 18 年度の修了者のうち日本人(既職者) 2 名のうち、1 名は修了後も研究を継続するため、研究生として本研究科に在籍している。また、就職希望者(外国人) 15 名のうち国内就職者 9 名、国外就職者 1 名、帰国後就職活動をするもの 3 名が確認され、ほとんどが希望の進路へ進んでいるとみられる。平成 19 年度をみると、修了者 19 名のうち、博士課程に進学した者が 2 名いる。このように修了後の進路をみると、本研究科の進路・就職の状況は期待される水準にあると判断される。

### Ⅲ 質の向上度の判断

#### ① 事例1「社会人への教育・指導の充実とビジネス・パーソンの育成」

(分析項目Ⅱ)

本研究科の教育目的と特徴の「1. 高度な知識をもつビジネス・パーソンの育成」及び「4. 社会人教育の充実」との関連から、本研究科では、まず社会人に対し、ドラスティックに激変する経済社会の課題解決に柔軟かつ多面的に対応する高度でかつ専門的・実践的能力をもつビジネス・パーソンの育成を中核に据え、資料1-1-1に示されているように、理論と実践の両面における均衡を保つ教育組織を編成している。特に、かかる社会人に対する制度的措置としては、社会人特別選抜をはじめ、特例教育としての夜間開講を実施している。また、平成18年度より長期履修生制度等を導入・実施し、積極的にそのニーズと期待に応えている(資料1-2-1, 2-2-2, 2-2-5:P6-8~9,6-11~13,6-16)。

以上のように、教育・指導の徹底・充実を図ることにより、関係者からの期待に応えると共に、教育水準の向上が図られたものと判断される。

#### ② 事例2「大学院生(修士課程)、特に外国人留学生の教育・指導の特質とその成果

(分析項目Ⅳ)

本研究科の教育目的と特徴の「1. 高度な知識をもつビジネス・パーソンの育成」及び「3. 外国人留学生への配慮」との関連から、大学院生の教育・研究活動は、指導教員の専門性を生かした相互連携による指導体制のもとで、「修士論文一覧」(資料4-1-1:P6-18~19)に示されるように、地域・経済政策及び企業経営の両専攻において、多様でしかも質の高い研究業績を導出している。殊に、外国人留学生の修士論文については、当該大学院生の母国における経済情勢や経営行動等とわが国との比較研究に加え、その理論的・実証的研究が数多く見られるのがその特色となっている。

また、大学院生の研究成果の一部は、学会報告、指導教員との共同発表を経て文章化及び論文として掲載されている(資料4-1-2, 4-1-3:P6-19)。この点から、文系修士課程大学院生の研究成果としては、関係者からの期待に応えると共に、教育・指導の面で高い水準を維持しているものと判断される。